

<b>第160回法律問題研究部会</b>	
開催	平成28年12月17日（土）午後1時～午後4時 PCSA会議室において
出席人数	担当理事1名、部員15名、賛助部員2名、正会員企業オブザーバー1名、合計19名
出席者リスト	<b>担当理事</b>
	森 治彦                      株式会社ダイナム
	<b>リーダー</b>
	荒田 政雄                      夢コーポレーション株式会社
	<b>サブリーダー</b>
	八重樫 浩輝                      株式会社合田観光商事
	<b>正部員</b>
	生島 靖也                      株式会社ダイナム
	影山 健二                      株式会社ニラク
	倉沢 隆志                      株式会社ニラク
	佐久間 仁                      株式会社ニラク
	住谷 一真                      夢コーポレーション株式会社
	斎藤 明                      夢コーポレーション株式会社
	吉田 一雄                      株式会社TRY&TRUST
	若林 昇                      株式会社キョウサン
	大内 基嗣                      株式会社セントラル伸光
	武内 好努                      株式会社パンドラ（アメニティーズ）
	岩本 涉                      株式会社アメニティーズ
	志方 崇                      株式会社チアエンタープライズ
	西里 実                      株式会社三永
	<b>正会員オブザーバー</b>
	辻 良樹                      株式会社ダイナムジャパンホールディングス
討議事項	1) 第5回9団体会議 撤去回収について
	未だに撤去されていない店舗の個別の情報を共有し各団体が撤去を促す為に
	実施している内容が説明された。その中には保証書の発行に関する依頼も含まれる。
	また、12月末の撤去完遂の可能性についても再検討した報告もあった。正会員
	企業の撤去回収の予定を確認した。
	2) 一般社団法人遊技産業健全化推進機構 不正改造事案説明会について
	12月8日に開催された機構の不正事案説明会では古いゴト事例から直近のゴトまで
	説明された。また、非常に少ないが裏モノや遠隔などのホール側不正に
	ついて厳しく言及されたと報告がなされた。
	3) メーカーU部品交換時の不正品すり替え事案について
これまでに発生が確認された事案以外の情報について、正確な情報を求めたが	
有用な情報は得られなかった。	

討議事項	4) この度の不法機撤去に関する対応検討依頼について
	今回の撤去回収において、弊協会が9団体会議に参加している事から
	「弊協会が発言をする」チャンスではないかと言う意見が出された。
	具体的には、回収撤去における負担の再検討、新流通制度の見直しなどが
	挙げられ今後の方向性について検討した。
	5) 法律問題研究部会 質問コーナー
	下記2件の質問に対してそれぞれ回答した。
	Q: ポケットティッシュ 店舗（自社ホール以外）においてもらう事について
	自社ホール以外の飲食店などに自社のポケットティッシュをおいてもらい
	お客様に勝手にしてもらうのは可能か? 総付景品ガイドラインに
	抵触しないか?
	Q: 青森県、八戸、五所川原。パチンコの盤面にトラブルがあった時に
	サービスとしてスタートチャッカーに3玉入れて良いとなっている。
	県遊協では県警に確認したので問題ないとの見解だった。県内店舗の半数
	以上が実施していた。当社は違法行為だと考えて実施していなかった。
	再度県警に質問したところ「過剰なサービスに相当するので好ましくない」と
	返答があった。公平性に欠けるのではないか。
	6) 警察庁への質問事項について
	ホール建築物内部に顧客のための休憩所兼食堂施設（以下「ロビー」）を
	設置する際、パターンAでは風除室と客室に出入り口を想定、パターンBでは
	外部に出入り口があると想定する。当初はパターンAで計画したが、
	「パターンBにしろさい」という趣旨の指導を地域の警察本部担当者から受けた。
	これについて風営法上の根拠があるのか、指導内容として適切かを質問したい
	という提案、説明がされた。部会内で協議し他結果、この質問文を理事会に
	提案する事を決定した。
	5) 総付け景品ガイドライン 改定案について
	改訂案はA案B案の2案が作成された。その内A案はガイドラインの不明瞭な部分を
明確化した。一方B案は不明瞭な部分を明確化すると同時に大幅に緩和した。	
各自持ち帰ってどちらの案に賛成なのか事務局に集約する事になった。	
次回開催	
平成29年1月28日（土）	
午後1時～4時	
PCSA会議室にて	